

# 令和 8 年度

## 三木市教育委員会奨学生募集要領

令和 8 年度の三木市教育委員会奨学生を次の要領により募集します。  
 申込みに当たっては、この募集要領をよく読んで申請してください。  
 提出書類のうち、奨学生推薦書は、在籍学校において記載・証明する  
ものです。期間に余裕をもって在籍学校に相談・依頼してください。

募集期間	令和 8 年 5 月 1 8 日(月)から 6 月 2 2 日(月)まで(必着)
提出先	高校生 …………… 在籍する学校 大学生、専修学校生等 … 教育総務課(市役所 5 階) ※大学生、専修学校生等で、郵送で提出を希望される場合は、 日数がかかりますので余裕をもって投函してください。また、 書類に不備や添付漏れがある場合、 <u>期限までに対応して</u> <u>いただけないときは不受理とします</u> のでご注意ください。
問合せ先	三木市教育委員会事務局 教育総務部 教育総務課 総務係 住 所：〒673-0492 <div style="text-align: center;">三木市上の丸町 10 番 30 号</div> 電 話：0794-82-2000 (内線 3507) MAIL：kyoikusomu@city.miki.lg.jp



←市ホームページ  
 提出書類ダウンロード  
 よくある質問はこちら

## 1 目的

経済的な事情により、高等学校（特別支援学校高等部・高等専門学校を含む。）、大学（短期大学を含み、大学院を除く。）又は三木市教育委員会が特に認める専修学校、各種学校若しくは大学校（以下「専修学校等」という。）の学資の支弁が困難と認められる家庭の生徒、学生に対し、その学資の一部を援助し、教育の振興を図ることを目的としています。

## 2 奨学生要件

奨学金を受けることができるかた（以下「申請者」という。）は、次の要件を全て満たすことが必要です。

- (1) 令和8年4月1日以前から申請者又は申請者の生計を主として維持するかたが三木市に住民登録をしていること。
- (2) 学校教育法に定める高等学校、大学又は専修学校等に在学中であること。
- (3) 経済的に困窮状況にあると認められる家庭等で、令和7年中の同一世帯の総所得の合計が下表の基準所得以下であること。

世帯人数	3人以下	4人	5人	6人	7人以上は1人増加ごとに加算
基準所得	235万円	293万円	352万円	407万円	1人につき加算額 53万円

※基準所得は、生活保護基準を根拠とし、毎年度見直しています。

【総所得とは】

- 給与所得のかた ⇒ 給与所得金額（源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」）
- それ以外のかた ⇒ 収入金額－必要経費

※税制改正に伴い、令和8年度についても、給与所得又は年金所得のあるかたは、それぞれの所得から10万円を控除した額により判定します（これら以外の所得（営業所得等）については、10万円の控除は行いません。）。

（例）給与所得者1人（給与所得250万円）、年金所得者1人（雑所得30万円）、高校生2人（無収入）の4人世帯の場合  
 $(250万円 - 10万円) + (30万円 - 10万円) = 260万円$ が判定の基準となる所得です。

- (4) 素行が良好であること。
- (5) 向学心に富み、高校、大学、専修学校等の必要な課程を継続して修める見込みがあること。
- (6) 在学期間（休学期間を除く。）が各学校の正規の修業年限を超えていないこと。
- (7) 同区分の学校を卒業又は修了したことがないこと。

3 募集人数 200人程度（各区分の申請者数により変動）

4 奨学金の金額 奨学金の給付金額は下記のとおりです。

区 分		給付月額（1人当たり）
高等学校	国公立	6,000円
	私 立	12,000円
大学・専修学校等		9,000円

## 5 提出書類等

- (1) 令和8年度三木市教育委員会奨学生チェックリスト
  - ・ 提出される前に書類漏れ等がないかご確認ください。
- (2) 奨学生願書
  - ・ 申請者1人に対し、1通必要です。
- (3) 奨学生推薦書
  - ・ 在籍学校において記載・証明（代表者が署名又は記名押印されたもの）が必要です。学校により発行するまでの期間が異なりますので、期間に余裕をもって在籍学校に相

談・依頼してください。

(4) 口座振込依頼書

- 申請者以外の名義の口座に振込を希望される場合は、用紙下の「委任状」も記入してください。

(5) 所得証明書 又は生活保護の要保護者である旨を証明する書面

- 所得証明書は、令和8年度（令和7年中の所得）のものが必要です。年度間違いにご注意ください。

- 所得証明書は、令和8年1月1日に住民登録のある役所で発行します。

※例えば、令和8年1月2日以降にA市から三木市に転入した場合、所得証明書はA市に請求してください。なお、三木市の所得証明書の発行時期(予定)は、下表をご確認ください。

- 平成19年4月1日以前に生まれたかた（令和8年4月1日時点で19歳以上）で同居、別居を問わず生計を一にしているかた※は全員（申請者及び無収入のかたを含む。）について証明が必要です。なお、19歳未満でも、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間に就業（アルバイトを含む。）しているかたについては証明が必要です。

※生計を一にしているとは、扶養の有無を問わず、同じ家計で生活をしていることです。

（生計を一にしているかたの例）

①同居のかた(生計を一にしていないかたの例にある場合を除く。)

②別居しているが、定期的に生活費、学資金、療養費等の送金があるかた又は単身赴任生活や学生生活等の余暇に、定期的に起居を共にしているかた

（生計を一にしていないかたの例）

①同居しているが、完全分離型二世帯住宅であって、光熱水費のメーターを分けるほか、食費等の生活にかかるお金全てを別々に管理しているかた

②兄弟姉妹などの親族で、自立して異なる住所で生活しているかた

- 所得証明書は、原本を添付してください。ただし、令和8年度に兄弟姉妹のうち複数人がこの奨学金を申請する場合、一番上の年齢のかたに原本を添付し、他の弟妹はコピーを付けていただいてもかまいません。

- 所得証明書の発行時期（予定）については、次のとおりです。

発行場所	市県民税の支払方法	発行予定日（予定）
三木市役所税務課 吉川支所市民生活課	給与からの天引きのみのかた	5月15日以降※
	それ以外のかた	6月10日以降※
コンビニ交付	給与からの天引きのみのかた	6月10日以降※
	それ以外のかた	6月10日以降※

※正式な発行日については、上記発行予定日の一週間程前に市ホームページでご確認ください。

税務課管理係

所在：市役所3階

電話：0794-82-2000(代表)



発行日(窓口)



発行日(コンビニ交付)

6 審査及び給付の方法

提出された書類に基づき、継続希望者も含め、教育委員会の審査を経て、7月中旬に採否を通知する予定です。

奨学生として決定したときには、奨学金を分割して教育委員会の通知する時期に口座振込により給付します。例年は、4回に分割して期の末に給付していましたが、昨年度に引き続き、3回に分割して期の前に給付します。

前倒しの給付となるため、奨学生の資格要件に該当しなくなった場合は、奨学金を返還していただきますのでご了承ください。

【給付時期】

I期(4～9月分)	II期(10～12月分)	III期(1～3月分)
7月末頃	9月末頃	12月末頃

## 7 在学状況等の調査

奨学生として決定したかたに対し、年度途中において在学状況等について調査を行うことがありますので、ご留意ください。

## 8 奨学金交付の停止

奨学生が次のいずれかに該当したときには、奨学金の給付を停止します。

- (1) 休学したとき。
- (2) 授業日数の3分の1以上を連続又は断続して欠席したとき。
- (3) 素行が不良となったとき。
- (4) 奨学生又は連帯保証人の身分、住所その他の重要な事項に異動があり、その異動内容を教育委員会に届け出ないとき。
- (5) 上記のほか、教育委員会が奨学金を給付することが適当でないと認めたとき。

## 9 奨学金交付決定の取消し及び返還

奨学生が次のいずれかに該当したときは、教育委員会は奨学金の給付の決定を取り消し、給付済の奨学金の一部又は全部を返還していただきます。

- (1) 奨学生要件に該当しなくなったとき。
- (2) 奨学金の給付を受けることを辞退したとき。
- (3) 死亡したとき。
- (4) 心身の故障のため、修学の見込みがなくなったとき。
- (5) 素行が不良のため奨学金の交付を一時停止されたにもかかわらず、本人に反省の意思がないと認められるとき。
- (6) 虚偽の申請その他不正な手段により奨学金を受けたとき。
- (7) 上記のほか、教育委員会が奨学生として適当でないと認めたとき。

## 10 教育委員会への届出義務

奨学生又はその連帯保証人は、次の場合には教育委員会へ直ちに届け出てください。ただし、高校生については、在籍学校長から教育委員会に報告してください。

- (1) 奨学生が休学、転学又は退学しようとするとき。
- (2) 奨学生又は連帯保証人の身分、住所その他の重要な事項に異動があったとき。
- (3) 非行その他の反社会的行為により検挙若しくは逮捕されたとき又は在学する学校で懲戒されたとき。

## 11 専修学校及び各種学校の取扱い

次に該当する学校は、奨学生の対象となりません。

- (1) 自動車運転技能を修得する目的の学校
- (2) 習い事を主たる目的としている学校
- (3) 進学を主たる目的としている学校
- (4) 都道府県知事又は都道府県教育委員会の認可を受けていない学校

## 12 大学校の取扱い

大学校は、大学と相当する教育を行うと認められ、学位(学士)が取得でき、身分が学生である学校(国立看護大学校、水産大学校及び職業能力開発総合大学校)を奨学生の対象とします。

## 13 留意事項

奨学生の期間は1年間です。前年度の奨学生で継続希望者についても新たに審査を行いますので、この結果により不採用となる場合があります。

## 14 その他

- (1) 他の奨学金又は授業料減免等との併用は可能です。
- (2) 審査の結果、奨学生に決定した場合は、4月分から給付します。
- (3) この要領に記載のないことについては、三木市教育委員会奨学規則に定めるところによります。

# 奨 学 生 願 書

三木市教育委員会 様

申請者(本人) 住 所 (住民票の住所) 〒 \_\_\_\_\_

フリガナ \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

自署 又は 記名・押印

申請者保護者 (連帯保証人) 住 所 (住民票の住所) 〒 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

自署 又は 記名・押印

令和8年度三木市教育委員会奨学金の給付を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

なお、奨学金受給資格審査に必要があるときは、貴職において私及び私の世帯員の住所、資産及び収入の状況、学校在籍状況等について、関係機関に調査を嘱託し、又は地区の民生委員その他の関係者に報告を求めることに同意します。

		申請日 令和8年 月 日		
申請者氏名		生年月日	S H . .	
			年 齢 R8.4.1 現 在	
学 校 名	第 学年		学 部	
世帯構成 (本人を除く。)	氏 名	続柄	生年月日	
			年 齢 R8.4.1 現 在	
				勤務先名 又は 在学学校名・学年
				住民票の住所
				生計
				同・別
				同・別
<p>1 住所欄は、住民登録をしている住所を記載してください。</p> <p>2 世帯構成欄には、令和8年4月1日現在で同居の家族全員及び別居で生計を一にする家族全員を記載してください。</p> <p>3 所得証明書は、世帯構成の中で平成19年4月1日以前生まれ(19歳以上)のかた(申請者及び無収入のかたを含む。)及び19歳未満の就業(アルバイト等)をしているかた全員分が必要です。</p>				
申請理由 _____ _____ _____				
連絡先	第1順位	TEL	- - ( )	
	第2順位	TEL	- - ( )	
	第3順位	TEL	- - ( )	
			生活保護法による扶助の有無 有・無	
			受付印	
教育委員会 記入欄	世帯人数	基準額	受付 No.	
	世帯所得		決定 No.	
			新規・継続	
			不採用	

# 奨学生願書

記載例

三木市教育委員会 様

申請者(本人) 住所(住民票の住所) 〒 653-0492  
三木市上の丸町10番30号  
フリガナ キョウイク サツキ

氏名 教育 さつき 教育  
自署 又は 記名・押印

申請者保護者(連帯保証人) 住所(住民票の住所) 〒 653-0492  
三木市上の丸町10番30号  
氏名 教育 松 教  
育  
自署 又は 記名・押印

令和8年度三木市教育委員会奨学金の給付を受けたいので、必要書類を添えて申請します。  
なお、奨学金受給資格審査に必要があるときは、貴職において私及び私の世帯員の住所、資産及び収入の状況、学校在籍状況等について、関係機関に調査を囑託し、又は地区の民生委員その他の関係者に報告を求めることに同意します。

		申請日		令和8年 5月30日			
申請者氏名	教育 さつき	生年月日	S H 19・4・2	年齢	18 <small>R8.4.1現在</small>		
学校名	〇〇教育大学 第1学年		学部	教育学部保育学科			
① 世帯構成 (本人を除く。)	氏名	続柄	生年月日	年齢 <small>R8.4.1現在</small>	勤務先名 又は 在学学校名・学年	住民票 の住所	生計
	教育 松	父	S.55・1・1	46	△△株式会社	同・別	同・別
	教育 すみれ	母	S.55・5・1	45	主婦	同・別	同・別
	教育 さくら	姉	H.17・9・30	20	□□大学 3年	同・別	同・別
	三木 竹子	祖母	S.24・8・10	76	無職	同・別	同・別
1 住所欄は、住民登録をしている住所を記載してください。							
② 世帯構成欄には、令和8年4月1日現在で同居の家族全員及び別居で生計を一にする家族全員を記載してください。							
3 所得証明書は、世帯構成の中で平成19年4月1日以前生まれ(19歳以上)のかた(申請者及び無収入のかたを含む。)及び19歳未満の就業(アルバイト等)をしているかた全員分が必要です。							
③ 申請理由		私は子どもが好きで、小さい頃から夢だった保育教諭になるため、保育学科に入学しました。しかし、姉も大学生で下宿しており、家計に余裕がありません。勉強に集中したいため、奨学金の給付を申請します。					
④ 連絡先		第1順位	Tel 080-012-3456(母携帯)		生活保護法による扶助の有無	受付印	
		第2順位	Tel 090-012-3456(本人携帯)				
		第3順位	Tel 0794-82-2000(父勤務先)				
				有	無		

## 【留意事項】

- ① 「住民票の住所」欄は、住民票の住所が同じ場合は「同」、異なる場合は「別」を、「生計」欄は、同じ場合は「同」、異なる場合は「別」に○をしてください。なお、生計の考え方については、②又は募集要領をご確認ください。
- ② 生計を一にしているとは、扶養の有無を問わず、同じ家計で生活をしていることです。  
(生計を一にしているかたの例)
  - ・同居のかた(生計を一にしていなかった例にある場合を除く。)
  - ・別居しているが、定期的に生活費、学資金、療養費等の送金があるかた
  - ・別居しているが、単身赴任生活や学生生活等の余暇に、定期的に起居を共にしているかた
 (生計を一にしていなかった例)
  - ・同居しているが、完全分離型二世帯住宅であって、光熱水費のメーターを分けるほか、食費等生活にかかるお金全てを別々に管理しているかた
  - ・兄弟姉妹などの親族で、自立して異なる住所で生活しているかた
- ③ この奨学金は、向学心のあるかたを対象としています。学校に通う目的や意気込みなど、なぜ奨学金を申請するのかを記載してください。
- ④ 申請時や奨学金承認後の手続きなどで連絡を取る場合があります。お昼間に連絡がつきやすく、この奨学金の内容をわかっているかたの番号とどのような番号なのかを第3順位まで記入してください。

## 口座振込依頼書

三木市教育委員会 様

私が受け取る三木市教育委員会奨学金については、下記のとおり口座振込をしていただきますよう申し出ます。

令和8年 月 日

住所 〒 \_\_\_\_\_

申請者氏名 \_\_\_\_\_ (印)  
自署 又は 記名・押印

保護者氏名 \_\_\_\_\_ (印)  
自署 又は 記名・押印

電話番号 \_\_\_\_\_ (申請者・保護者)

学校名 \_\_\_\_\_

口座名義人		フリガナ									
		氏名									
振込金融機関	下記以外の金融機関	銀行番号		銀行 信用組合 信用金庫 農業協同組合							
		支店番号		支店							
		口座番号(右詰で記入)					預金種目				
						1. 普通 2. 当座					
	ゆうちょ銀行	店番	口座番号(右詰で記入)								

## 委任状

三木市教育委員会 様

私は、三木市教育委員会からの奨学金の受領について、下記の者に委任します。

令和8年 月 日

委任者 住所 \_\_\_\_\_

(申請者) 氏名 \_\_\_\_\_ (印) 自署 又は 記名・押印

受任者 住所 \_\_\_\_\_

(口座名義人) 氏名 \_\_\_\_\_ (印) 自署 又は 記名・押印

- (注) 1 ゆうちょ銀行の口座は、他金融機関からの振込を受ける口座を記入してください。  
2 口座名義人が、申請者と異なるときは、「委任状」も記入してください。  
3 預金種目欄は該当するものを○で囲んでください。

在籍学校で記入

## 奨学生推薦書

学校名		学部	
学年	学年	修業年限	年
		入学・編入学から	年
学校種別	<input type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立	<input type="checkbox"/> 高等学校 <input type="checkbox"/> 高等専門学校 <input type="checkbox"/> 特別支援学校高等部	<input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 専修学校 <input type="checkbox"/> 大学校
生徒氏名			
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月 日生
学習態度			
出席状況			
他の奨学金の状況	日本学生支援機構による給付型奨学金 ※大学、専修学校等、高等専門学校(4・5学年及び専攻科)のみ。授業料減免の額は除いてください。		
	<input type="checkbox"/> 有(含予定) <input type="checkbox"/> 無	区分	第 区分 円
	上記以外の給付型奨学金(貸与型奨学金は記載不要です。)		
	<input type="checkbox"/> 有(含予定) <input type="checkbox"/> 無	名称	円
奨学生推薦理由	_____ _____ _____		

上記の者は、奨学生として適当であると認めますので推薦します。

令和8年 月 日

三木市教育委員会 様

学校名

学校長

職印

自署 又は 記名・押印

令和8年度三木市教育委員会奨学生チェックリスト

令和10年度から

三木市教育委員会奨学金制度が生まれ変わります

現在の三木市教育委員会奨学金制度は、平成18年度に国や県の奨学金制度に先駆けて「返済不要の『給付型』奨学金」として運用を開始し、延べ5,500人を超える学生を支援してきました。

一方で、国などにおいては、平成22年度に高校生の授業料無償化の制度を創設して以降、高校生等への奨学給付金、大学生等への授業料等の減免や給付型奨学金の創設など、制度が急速に充実しています。

そこで、国などの奨学金制度を参考に、今後も夢に向かって勉学に励む学生を支援し続けられるよう、制度の見直しを行います。



申請者氏名	学校名
-------	-----

以下の項目について確認を行い、確認事項及び提出するものについてチェックしてください。

提出書類は下記1～5の順番で整え、このチェックリストと一緒に提出してください。

書類名	確認事項	チェック欄	備考
1 チェックリスト (この用紙)			
2 奨学生願書	申請者、保護者欄は本人が自署しましたか？ していない場合は印鑑を押していますか？ 奨学生願書裏面の「記載例」を熟読し、記入しましたか？	<input type="checkbox"/> 本人自署 <input type="checkbox"/> 記名押印 <input type="checkbox"/> 熟読した	
3 奨学生推薦書	在籍学校において記入されましたか？  学校の代表者が署名又は記名押印していますか？	<input type="checkbox"/> 在籍学校が記入済 <input type="checkbox"/> 代表者自署 <input type="checkbox"/> 記名押印	
4 口座振込依頼書	申請者、保護者欄は本人が自署しましたか？ していない場合は印鑑を押していますか？ 口座名義人は申請者ですか？  (口座名義人が申請者以外の場合)委任状も記入しましたか？	<input type="checkbox"/> 本人自署 <input type="checkbox"/> 記名押印 <input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> 申請者以外 <input type="checkbox"/> 記入した	
5-1 所得証明書 ※5-2 とどちらかを提出	令和8年度(令和7年中の所得)の証明書ですか？  令和8年4月1日時点で19歳以上の生計を一にしているかた全員(申請者及び無収入のかたを含む)の所得証明がありますか？ ※「生計を一にしている」については、募集要領又は記載例を確認してください。  令和8年4月1日時点で19歳未満のかたのうち令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間に就業(アルバイト等)している人はいますか？  (いる場合)そのかたの名前を記入してください。  (いる場合)そのかたの所得証明はありますか？	<input type="checkbox"/> 確認した  <input type="checkbox"/> 全員分有  <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない  氏名  <input type="checkbox"/> ある	
5-2 生活保護の要保護者である旨を証明する書面(以下「要保護者の証明書」と記載)	生計を一にしているかた全員の記載がありますか？ ※「生計を一にしている」については、募集要領又は記載例を確認してください。  (ない場合)そのかたの要保護者の証明書又は所得証明書がありますか？	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない  <input type="checkbox"/> ある	
5-1 5-2 共通 所得証明書、要保護者の証明書	所得証明書又は要保護者の証明書は原本を付けていますか？ ※他にこの奨学金を申請するかたがいる場合は、一番年上のかたのみ原本、弟妹はコピー可(コピーの場合)原本を付けているかたの氏名、学校名を記入してください。	<input type="checkbox"/> 原本 <input type="checkbox"/> コピー  氏名 学校名	
その他	募集要領を熟読し、うそ偽りのない内容を記入しましたか？	<input type="checkbox"/> 記入した	

見直しの3つのポイント

① 学校区分や金額を見直します

現在の三木市教育委員会の奨学金制度は、国などの制度と学校区分や金額が違います。

今回、②のとおり対象者を見直すことから、国などの奨学金等と学校区分を合わせるとともに、金額を調整して設定します。

② 対象者を見直します

国などの奨学金等の制度や三木市教育委員会の奨学金制度は、どちらも経済的な理由により学資の支払いが困難な人が支援対象です。

このため、公的支援の公平性や公費の重複支出を避ける観点から、国などの奨学金等を利用できる人はそちらを利用させていただきます。

【高等学校等】

区分	国公立高校・高専(改正後は1～3学年)		私立高校・高専(改正後は1～3学年)	
	全日制・定時制	通信制	全日制・定時制	通信制
現行	6,000円/月		12,000円/月	
改正後	10,000円/月	4,000円/月	11,000円/月	4,000円/月

【大学等】 ※改正後は国などから一定の要件を満たすことの確認を受けた学校(確認大学等)のみ

区分	国公立大学等		私立大学等	
	昼間・夜間学部	通信学部	昼間・夜間学部	通信学部
現行	9,000円/月		9,000円/月	
改正後	9,000円/月	1,000円/月	12,000円/月	1,000円/月

③ 国などの奨学金等を受給できなかった人は、募集期間が過ぎても申請を受け付けます

国などの奨学金等の募集時期は、三木市教育委員会の奨学金制度よりも遅い場合があります。そこで、国などの奨学金等の申込みをしたものの、不承認となった人については、三木市教育委員会の奨学金の募集期間が過ぎても申請を受け付け、承認した場合はその年度の4月分から給付します。

問合せ先：三木市教育委員会事務局 教育総務課(0794-82-2000 内線3507)

よくある質問はこちら→

